

周南市高齢者等見守りSOSネットワーク 「事前登録」をされた方やそのご家族へのご案内

高齢者等が行方不明になった場合でも早期に発見し、身元を確認するための工夫や民間サービスの一例をご紹介します。

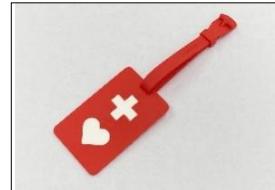
持ち物に名前や連絡先を記入

靴や下着、財布やバッグなど日頃から身に着けるものに、氏名や連絡先を記入しておくことで、誰かに発見された場合、身元の確認がしやすくなります。

「ヘルプマーク」を身に着ける

ヘルプマークは、持ち物や衣類などに付けることで、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするためのグッズです。

ご希望の方は、地域福祉課もやいネットセンターにお申し出ください。



各種センサーの設置

室内に、人感センサーやドアセンサーなどのセンサー機器を設置することで、認知症の方が外に出る前にご家族などが察知するものです。

GPS機器の購入、レンタル

GPS（人工衛星から発せられる電波を受信し、現在位置を特定する）機器を日頃から身に着けておくことで、利用者の居場所を発見するものです。

個人賠償保険への加入

日常生活における偶然の事故等により、他人の身体や財産に損害を与えるなど、法律上の賠償責任を負う場合に賠償金などを補償するものです。

(例)

- ・誤って線路内に立ち入り、電車を運行不能にしてしまった。
- ・お店の商品を壊してしまった。
- ・お風呂のお湯を出しちゃなしにしてしまい、集合住宅の下の階に水漏れを起こしてしまった。

～お問い合わせ～

周南市地域福祉課 もやいネットセンター

TEL0834-22-8200

認知症介護相談事業

相談
無料

のお知らせ

認知症のご本人とご家族の心身の負担軽減を図るために
より専門性の高い助言等を提供します。

●○● 認知症の人のご家族へ … ●○●

例えば、このような気持ち・思いがありませんか？

同じことの
繰り返しに
疲れてしまう

不安で
本人の様子に
向き合えない

ひとりに
なりたいけれど
心配で
離れられない

本人も私も
お互に
イライラして
しまう

本人のために
今、私に
できることは
なんだろう



Q 対象者は誰ですか？

周南市内に居住する認知症(疑い含む)のご本人とご家族です。

Q どんな人が支援者ですか？

周南市内の認知症高齢者グループホームで認知症の人の介護を行っており、認知症ケアの専門研修を受講した相談員がお受けします。

相談の内容に合わせ、より専門的・具体的なアドバイスがもらえます。

Q どんな支援が受けられますか？

実際の生活の様子をお聞きし、

- 生活上の工夫への助言
 - 介護方法への助言
 - 介護に対する
不安解消
- などを図ります。



利用の手順

① 認知症ご本人・ご家族が、担当のケアマネジャーさん(または、お住まいの地区を担当する地域包括支援センター)へ 介護相談の希望について伝える。

- ・その後、ケアマネジャーさん等が、相談員さんへ連絡
- ・相談の日時、場所が決定



② 認知症ご本人・ご家族と相談員が、面接・相談を実施。(担当のケアマネジャーさんが同席する場合もあります)



- ・相談場所は、相談員のグループホームの他、ご本人・ご家族の自宅などです。

●○● まずは、担当のケアマネジャーさん(または地域包括支援センター)へ ご相談ください。 ●○●

“認知症介護相談事業”
のお問い合わせ

周南市地域福祉課 包括ケア・地域保健担当
☎0834-22-8462